中学公民プリント（基礎確認）
日本国憲法 No.4

名前 ＿＿＿＿＿＿＿＿

得点 ／15

1回目　2回目

1 大日本帝国憲法において、統治権の総攬者とされたのは誰？
① 天皇　② 摂政　③ 内大臣　④ 枢密顧問官

2 憲法改正の発議後、国民が最終的な賛否を決定するために行われる手続きを何という？
① 総選挙　② 国民投票　③ 最高裁判所裁判官国民審査　④ 地方特別住民投票

3 憲法に反する法律や命令を無効とする、日本国憲法の性質を何という？
① 法律　② 省令　③ 最高法規　④ 政令

4 国家権力の暴走を防ぐために、政治を行う者も法に従わなければならないという考えを何という？
① 法律　② 法の支配　③ 条約　④ 命令

5 法律や行政処分が憲法に違反していないかを裁判所が審査し、判断を下す権利を何という？
① 違憲審査権　② 立法権　③ 司法権　④ 行政権

6 天皇が行う国事行為に対して必要とされる、内閣からの政治的な責任を伴う手続きを何という？
① 助言と承認　② 国会の同意　③ 天皇の認証　④ 内閣の責任

7 平和主義を維持するために、国際連合を中心として加盟国が協力して平和を守る仕組みを何という？
① 集団安全保障　② 集団的自衛権　③ 日米安全保障条約　④ 個別的自衛権

8 天皇が国事行為として任命し、内閣の首長として行政権を統括する役職を何という？
① 衆議院議長　② 参議院議長　③ 内閣総理大臣　④ 最高裁判所長官

9 法律や条約、政令などが成立したことを国民に広く知らせるために、天皇が行う国事行為を何という？
① 任命　② 指名　③ 公布　④ 批准

10 社会の変化に伴い、良好な環境で生活する権利として裁判などで主張されるようになった新しい人権を何という？
① 勤労の権利　② 生存権　③ 環境権　④ 教育を受ける権利

11 日本国憲法において、政治の最終的な決定権が国民にあるとする原理を何という？
① 基本的人権の尊重　② 平和主義　③ 国民主権　④ 権力分立

12 国民が国政に参加する最も重要な手段として、国民が代表者を選ぶ仕組みを何という？
① 選挙　② 国民審査　③ リコール　④ 直接請求

13 日本が自らを守るための必要最小限度の実力組織として保持している組織を何という？
① 国際協力隊　② 国連平和維持軍　③ 自衛隊　④ 治安維持法

14 日本国憲法第9条が禁じる戦力には当たらないとする政府見解に基づき、自衛のための必要最小限度の実力組織として運用されている組織を何という？
① 保安隊　② 警察予備隊　③ 防衛省　④ 自衛隊

15 他人の人権との衝突を防ぐために、個人の自由や権利が制限される根拠となる考え方を何という？
① プライバシーの権利　② 幸福追求権　③ 知る権利　④ 公共の福祉

いちごドリル プリント

つづきの無料プリント
「日本国憲法」のプリント一覧がひらきます

答え合わせ・解説 No.4 日本国憲法

言えた　／15

① 隠す
赤シートで赤字を隠す。白黒なら右の列を折る

② 言う
解説を読んで、用語を口に出す

③ 印を付ける
言えたら□にチェック

問	解説 ▼ここで折る	答え	言えた
1	大日本帝国憲法では、**天皇**が「神聖にして侵すべからず」とされる絶対的な主権者でした。	1 **天皇**	□
2	有効投票数の過半数の賛成があれば、憲法改正が承認されます。この手続きは「**国民投票**」と呼ばれ、日本国憲法下で一度も行われていない歴史的なプロセスです。	2 **国民投票**	□
3	憲法は「**最高法規**」であり、これに反する法律、命令、詔勅などは全て無効となります（憲法98条）。	3 **最高法規**	□
4	これは個人の恣意的な支配を否定し、国民によって制定された憲法によって権力を縛る考え方です。	2 **法の支配**	□
5	**違憲審査権**は、国会で作られた法律や行政の行い（行政処分）が、憲法の基本的人権や平和主義などの理念に反していないかを判断する権利です。	1 **違憲審査権**	□
6	天皇のすべての国事行為には、内閣の**助言と承認**が必要です。	1 **助言と承認**	□
7	**集団安全保障**とは、ある国が平和を乱す行動をとった際、加盟国全体が協力して経済制裁や軍事力による制裁を行い、平和を回復させる仕組みです。	1 **集団安全保障**	□
8	国会の指名を受けて天皇が任命します。	3 **内閣総理大臣**	□
9	国会で議決された法律や憲法改正の案、内閣が定めた政令などは、天皇によって**公布**されることで初めて法としての効力を持ちます。	3 **公布**	□
10	**環境権**とは、清潔な空気や水、日照や静穏など、良好な環境を享受し、それを破壊されない権利のことです。	3 **環境権**	□
11	**国民主権**とは、国家の政治のあり方を最終的に決定する権力（主権）が国民にあるという考え方です。	3 **国民主権**	□
12	**選挙**は、国民が選んだ代表者が国会で話し合って法律や政策を決める「間接民主制」の根幹です。	1 **選挙**	□
13	1954年に発足した**自衛隊**は、憲法が禁じる「戦力」には該当しない「必要最小限度の実力」であるという政府の見解に基づいています。	3 **自衛隊**	□
14	警察予備隊を前身とし、現在は陸上・海上・航空の三**自衛隊**で構成されています。	4 **自衛隊**	□
15	**公共の福祉**とは、社会共同体全体が円滑に維持されるための利益のことです。	4 **公共の福祉**	□

言えなかった用語ノート